

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第 1 4 5 号》

- 1 教科書の申請および配布について
- 2 当館休館日のご案内
- 3 当館メールマガジンのご案内

1. 教科書の申請および配布について

小学生及び中学生の保護者の皆様へ
(DC、MD、VA にお住まいの方)

○令和 7 年度「前期用」教科書の申請受付を開始します。ご希望の方は、下記リンクをご参照の上、9 月 30 日（月）までに申請ください。

当館 HP（教科書配布）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html

<注意>

※教科書無償配布対象者は、日本国籍を保持し、当地に長期滞在する義務教育学齢期の子女です。永住者及び日系の子女の方は対象外となりますが、永住権を取得しているものの将来的に日本での進学または就労意思がある方は、無償配布の対象となります。

※申請書の受領連絡は、10 月中旬までに当館から全申込者へメールで通知する予定です。同通知が届かなかった方は、申込書が当館に届いていない可能性がありますので、遅くとも 10 月末日までに教科書担当へご連絡ください。

※ワシントン日本語学校、リッチモンド(VA)日本語補習校及びニューポートニュース補習授業校に在籍する生徒に対する教科書配布は、各学校が行うため、当館への申請は不要です。

○「当館領事窓口受け取り」として申請いただいた令和 6 年度「後期用」教科書の配布は当地に教科書が到着次第、当館 HP およびメルマガにてご案内します。該当する方は、下記リンクを必ずご確認の上、領事窓口でお受け取りください。

配布開始時期：9 月下旬または 10 月上旬から約 1 カ月間

当館 HP（令和 6 年度「後期用」教科書配布のご案内）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/textbooks.html

2. 当館休館日のご案内（令和 6 年）

- | | |
|--------------|------------------------|
| 9 月 2 日（月） | Labor Day |
| 10 月 14 日（月） | Columbus Day／スポーツの日 |
| 11 月 11 日（月） | Veterans Day |
| 11 月 28 日（木） | Thanksgiving Day |
| 11 月 29 日（金） | Day After Thanksgiving |
| 12 月 25 日（水） | Christmas Day |
| 12 月 30 日（月） | 年末休暇 |
| 12 月 31 日（火） | 年末休暇 |

（週休日：土曜、日曜）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html

パスポート等、申請から交付まで日数を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局（OPM）がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合は、原則として当館も臨時閉館となります。

◎米連邦政府人事管理局（OPM）

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号（202-238-6700）までお電話ください（事件・事故の第一報は「911」）。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====

3 当館メールマガジンのご案内

=====

メールマガジンにご登録いただくと、領事出張サービスや邦人子女向け教科書配布等の案内、日本の各種制度に関するお知らせ等をメールで受け取ることができます。お知り合いや同僚の皆様などへご案内ください。

◎当館メルマガ案内（配信登録・中止）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html#info

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700（代表）

H P： https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

◎領事メールのバックナンバーはこちら

https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html